

## 令和3年第7回（定例）高砂市教育委員会 会議録

### 日時

令和3年5月27日午後3時30分

### 場所

高砂市役所西庁舎2階会議室2

### 出席者

衣笠教育長、吉田委員、山名委員、神尾委員、吉屋委員

### 出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、赤松学校教育室長、三木教育推進室教育総務課長、  
中野教育推進室生涯学習課長、高橋学校教育室学校給食課長、  
矢野学校教育室学校教育課長、太田健康こども部子育て支援室幼児保育課副課長

### 本日の会議に付した事件

#### 議案

- 1 令和3年度高砂市教育支援委員会委員の委嘱について
- 2 令和3年度特別支援教育専門家チーム委員会委員の委嘱について
- 3 令和3年度学校評議員の委嘱について

#### 協議事項

- 1 令和3年高砂市議会6月定例会提出議案に係る意見の聴取について
- 2 高砂市立幼保連携型認定こども園令和3年度の教育・保育課程に関する意見聴取について
- 3 学校給食に関するアンケートの実施について
- 4 「高砂型学校運営協議会」について

#### 報告事項

- 1 高砂市教育委員会事業後援について
- 2 その他の報告事項について

#### その他

- 1 6月の行事予定について

-----  
議 事 協議事項 2 高砂市立幼保連携型認定こども園令和3年度の教育・保育課程に関する意見聴取について

- 事務局 (協議事項2について説明)
- 教育長 園によってその小学校との連携の中で若干違いますが、ほぼ同じような趣旨で教育・保育の方針を編成したということです。昨年と大きく変わったところは何かあるのですか。
- 事務局 教育課程は、カリキュラム等指導いただいていますので、大きくは変わっておりません。
- 教育長 ほぼ同じということですね。量がたくさんありますけれども、見ていただいてお気づきの点で、何か御質問、御意見がありましたらお願いいたします。
- 委員 今、統一というお話ありましたが、もちろん統一されるところは統一されているのだと思いますが、その中でやっぱり特色づくりということもこの反面あるかと思いますが。何か各こども園の特色があれば教えていただきたいのですが、どうでしょうか。
- 事務局 園ごとでその行事や地域、小学校との連携の箇所が少し変わってくるかなということがあります。例えば町のお祭りとかは少し違っているところがあるかと思いますが。
- 委員 行事に関わる部分で特色というより違いがあるけれども、それらについてはほとんど大きな特色はないという理解でいいですか。
- 事務局 はい。同じ地域で育つ子供が同じように保育・教育が受けられるようにということで、統一はさせていただいております。
- 委員 こども園は園区がないので、最低限の年間指導、計画、教育指導、教育の方針等は共通としてあったとして、それぞれの園が特色を出すような形で行ってほしいということは、希望として過去何年もずっと言っています。その中で色々な要望があれば予算計上していただいて、要求された色々なことをやっていただきたいという希望を何回も伝えてきたと思います。今の答弁のように、差がないような形でそれぞれの教育年間計画を立てたということになると、こども園それぞれの特色は、地区だけで選ぶような形でということになります。園区がないのだったら、それぞれの園長が方針として、何らかの特徴はしっかり出すべきじゃないかなと思います。全部同じような方針で全部に差がなく、小学校との連携在り方の違いだけで何の特色もありませんと言ったら非常に不満足な感じがあるので。園区を外した意味がないのではないかなと思うのです。
- 教育長 園の教育・保育課程について、公的な保育・教育ですから、ある程度一定の水準をやっていかないといけない中でも、昨年度もいただいたように、それぞれの園の特色を入れていくということも必要だという御意見が多く出されまし

た。承認につきましては、健康こども部長のほうで承認ということですので、そういった意見をきちんと踏まえてまた検討していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

---

議 事 議案 1 令和 3 年度高砂市教育支援委員会委員の委嘱について

○事務局 (議案 1 について説明)

○教育長 何か御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。では、特に御意見ないようですので、この委員の皆さんに委嘱ということで御承認いただいたということで、委嘱はいつ付けでの委嘱になりますか。

○事務局 例年、第 1 回の会議前にも急遽特別支援学級に係る転入生が入ってくるということが時々ございます。その際に委員長専決をお願いしたりしなければならぬということが発生しますので、遡らせていただいて 4 月 1 日付で委嘱させていただければと存じております。

○教育長 では、御承認いただきましたので、4 月 1 日付でこの 22 人のメンバーの方に委嘱をするということで、よろしくをお願いします。

---

議 事 議案 2 令和 3 年度特別支援教育専門家チーム委員会委員の委嘱について

○事務局 (議案 2 について説明)

○育長 説明は終わりました。何か御意見、御質問があれば言っていただきたいと思えます。この人数は昨年と同じですか。

○事務局 はい、昨年度と同じでございます。

○教育長 よろしいでしょうか。では、御承認いただきました。委嘱日はこれも 4 月 1 日ですか。

○事務局 はい、これも 4 月 1 日にしていただければ幸いです。学校のほうから専門家チームの御助言いただきたいと既に何件かいただいております、活動をお願いしているところもございますので、4 月 1 日にさせていただければと考えております。

○教育長 では、これも御承認いただきましたので、1 日付で委嘱をよろしく願いいたします。

---

議 事 議案 3 令和 3 年度学校評議員の委嘱について

○事務局 (議案 3 について説明)

○教育長 学校評議員さんの委嘱ですけれども、学校運営協議会の委員さんを少し意識した形でということで、前回の教育委員会でもお話をさせていただいていますが、そういったことはある程度反映はされているのですか。

- 事務局 各校長・園長のほうには、高砂型の学校運営協議会制度というものを今後進めていくこととなりますので、それに向けて人選をしていただくようにと伝えておりました。各校長も、少し立場の違う方にも委嘱したといったような御意見もいただきまして、今後を見据えたという動きはしていただいているところです。
- 教育長 何か御意見、御質問ございますか。
- 委員 活動状況の表記の仕方で、P T A顧問とあるのですけれども、P T A顧問というのはどういうお立場になるのですか。
- 事務局 現在のP T Aの役員さんではないのですけれども、顧問という名称で、評議員として携わっていただくときにも関係者としてということもあるのだと思います。実際にP T Aの協議に出てきたりということはございません。
- 委員 これは違います。私が知っている範囲では、P T Aは単年度制ですので、前会長が次の会長に対しての助言をしたりされることがあります。前会長が顧問というのが一番多いのではないですかね。だから、P T Aの会議等にも出席されると思います。
- 事務局 すいません。前任校のことで申し上げてしまいました。今委員がおっしゃったこともあると思います。
- 教育長 休憩中に、学校運営協議会に移行するのだったら、そのことをもっと意識した形、学校の中で格差がないように、どの校長先生方もどの学校も、またはどの地域もそういったことを意識していただくような形で進められたらという御意見をいただきました。地域への説明もまだまだ進んでいない中で、先日は校長先生、学校に説明をした段階ですけれども、そういった形で移行して行って、本当に学校運営を地域と共に、または保護者と共にできるような形になればと思っていますので、今回はこういう形をお願いします。ただ、その文言については、顧問という表現や前という表現など、色々表現の仕方が変わっていますので、そこは聞き取りをする中で同じような表現に努めていただけたらと思います。あと、特に御意見なければ、この形で承認していただくということをお願いします。よろしいですかね。承認いただきましたので、これにつきましても委嘱に向けて事務的な準備をしていただくように。この委嘱についてはいつ委嘱するのですか。
- 事務局 本日付とさせていただきますと思っております。
- 教育長 それでよろしくをお願いします。事務的なことも含めて、委嘱のほうも滞りなく進めていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

---

議 事 協議事項1 令和3年高砂市議会6月定例会提出議案に係る意見の聴取について

- 事務局 (協議事項1について説明)
- 教育長 何かご意見、ご質問等ございますか。この協力金というのは、もう予約をしているけれども、使えませんということでの補填ですか。

- 事務局 協力金につきましては、市からの閉館要請並びに時間短縮要請を受けまして、その部分で減収があるという形で、その金額を算定させていただいて積算根拠にさせていただきます。協力金という形で交付し、支援を行うという形です。
- 教育長 よろしいですか。では、補正予算につきましては、議会のほうにまた伝えていただくようよろしくお願いいたします。

---

議 事 協議事項3 学校給食に関するアンケートの実施について

- 事務局 (協議事項3について説明)
- 教育長 何か御意見、御質問等ございましたらお願いします。
- 委員 このアンケートの意図するところは何ですか。
- 事務局 今回、給食費を公会計にするに当たりまして、現在、給食会では月額、定額で毎月集金を行っています。小学校にしましては11回、中学校にしましては10回というのがあります。このたび私会計から市の会計にするときに、毎月定額で引き落としという方法もありますし、その給食の1回当たりの分に関して毎月違う金額を引き落とすという方法もあります。市としては今までのやり方をそのままのほうがいいかなと思っているのですけれども、保護者の意見も参考にしたいと思ひまして、給食費の引き落としの回数と、定額制がいいか変動制がいいかというのをお聞きしたいと思ひました。それだけでは2問になってしまいますので、給食にしまして御意見等を一緒に伺えたらと思ひ、併せて伺っております。
- 委員 問4、問5は意図することは分かるけど、この問2、問3は何のためのこのアンケートですかという疑問が生じるのです。アンケートの中に入れる質問としてはすこし気になります。
- 教育長 休憩中に委員の皆さんから、目的とするところとか、アンケートを取った限りはそれを反映することも必要ですとか、多くの意見をいただきました。事務局のほうで、所要時間をあまり長くするのも問題だということもありましたので、これを整理して御意見いただいたことを生かして、短い時間で本当のしっかりとした意図するところの調査ができるような形で実施をしたいと思ひますので、後はお任せいただけますか。それでよろしいですか。では、それをお願いします。

---

議 事 協議事項4 「高砂型学校運営協議会」について

- 事務局 (協議事項4について説明)
- 教育長 説明は終わりました。今の高砂型というところは、学校の職員の任用に関する意見のところを割愛させていただいた形でスタートをする。最終的にどうなるかというのは今後検討課題ではありますが、そういった形で要綱にしております。国の資料等もつけておりますが、特に高砂ミライくらぶ(高砂型学校運営協議会)

の設置要綱についての御意見を中心にいろいろ御意見いただきまして、それに基づいて御協議いただいて進めていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

○委員 委員の定数に関しても、協議会ごとに教育委員会が定める。委員を委嘱するに当たっても、地域住民と設置校の運営に資する活動を行う者といった教育委員会が適当と認める者。協議会ごとに教育委員会が定めて、定数とかを基に教育委員会と全部協議して、教育委員会の許可が得られない限り勝手に進めないという足かせをかけているということですか。

○教育長 評議員でも、今御協議いただいた教育委員会の委員のメンバーの方で色々御意見いただきながら進めていますので、それと大きくは違わない、教育委員会にかけて承認をいただきながら進めていくという意味で書いております。

○委員 評議員のときは、教育委員会が適当と認めるものという言葉は、多分ないですよ。ね。校長が推薦してきて、それに対して委員会で審議させてもらっているけど、今回の調査に関しては、その他教育委員会が適当と認める者ということになったり、定数に関しても協議会ごとに教育委員会が定めるとあります。教育委員会の関わりがすごくきついなと思います。自由にしてもらうのがいいのか、どっちかといったら、まだ全然分からないのですが、すごくこの文章、重いなと思ったのです。

○教育長 休憩中にもたくさん御意見いただきました。かなり時間をかけて検討するべきものの中にもありましたので、取りあえずこの要綱につきましてはお認めいただいたということで、この(案)を取りまして学校にもお示しして、これに基づいて準備を進めていくということでもよろしくお願ひします。

○委員 (案)をつけたままではいけないのですか。今学校に示すとしても、まだミライくらぶ(高砂型学校運営協議会)そのものを設置すると決まっていなから、まず、案としてはこうですという形の提示のほうがいいのではないかと。(案)を外したらもう設置になりますよね。

○教育長 いまのところ、これを運用するという学校は一つもないです。ただ、こういう要綱が策定されました、これをしっかりと踏まえて、この要綱に基づいて準備をしていこうというだけで、この要綱に基づいてやりましようという学校は一つもないので、1年間はこの要綱に基づいてやりましよう。(案)はついていてもついてなくてもいいのか知りませんが、このままだったらだめだということ。

○委員 (案)が消えたら、明らかに高砂ミライくらぶが設置されていることが前提になっての要綱だから、令和5年ぐらいに設置できるような形で動きたいという形の意向だということであれば、こんな案でいかがでしょうかということでも承諾を得るしかないかなと思います。(案)を外したら、もう学校運営協議会をつくって、ミライくらぶとしてこのコミュニティスクールへの移行を動き始める明確な動きになるということですので。

○教育長 今、この設置要綱の案をお示しさせていただいていますけど、この設置要綱に基づいて、それぞれの学校に事情があるので、全市的には無理にしても、この要綱に基づいた形で高砂市の各学校が高砂型の学校運営協議会の設置に向けて進み始めるということについては、教育委員の皆さんは一応合意いただけるということによろしいですか。どなたももうなずいていただきましたので、今日のところは（案）を取っていいですか。では、この（案）を取って、この要綱に基づいて準備を進めていくということで、よろしくお願ひします。委員の皆さんにもいろいろ宿題をいただいています部分を、しっかりと課題として踏まえて取り組みながらということがありますが、そういった形で進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

---

議 事 報告事項1 高砂市教育委員会事業後援について

○事務局 (報告事項1について説明)

○教育長 何かご意見、ご質問等ございませんか。では、これについては承認いただきましたので、よろしくお願ひします。次に議題にはありませんがタブレットの端末について説明お願ひします。

---

議 事 報告事項2 その他の報告事項について

○教育長 タブレットの端末について説明をお願いします。

○事務局 高砂市立小中学校へのタブレット導入の状況ですけれども、6月上旬までに全ての児童生徒、それから全ての教職員にタブレットが行き渡るということになりました。今後はしっかり活用を進めていくということになってまいります。

○教育長 次に体育の授業の、特に水泳の状況をお願いします。

○事務局 水泳の授業につきましては、小中学校ともに緊急事態宣言が発令されている間は実施しない。緊急事態宣言が解除されましたら、児童生徒の安全を最大限に優先し、プールサイドでの密は絶対に避ける、更衣室での密も避ける、避けるために人数も制限するといった格好でしっかりと対策を取っていただいた上で実施していくということで校長会で決定をしております。

○教育長 通常、学年ごとに行っていますが、人数を制限するために、学級単位で行い、回数も少し減るということですね。

○事務局 はい。

○教育長 よろしいですか。次に修学旅行、自然学校はもう少し延びたということですね。

○事務局 小学校は7月ということで、中学校は1学期のものを2学期にということで、時期をずらしております。

○教育長 次に激励訪問の話についてお願いします。

- 事務局 毎年教育委員さんにお世話になっております新任校長への激励訪問を本年度も1月頃に実施させていただきたいということで、3人の新しい校長を激励するということでございますが、また9月頃に日程調整の依頼文を送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。
- 教育長 今年もそれは実施する予定です。

---

議 事 その他1 6月の行事予定について

- 事務局 (その他1について説明)
- 教育長 よろしくお願ひします。ほかに何か事務局から。
- 事務局 教科書の採択について、昨年度、令和3年度から使用する中学校の教科書の採択をしていただきました。その中で、昨年度は自由社という教科書会社の歴史の教科書は文部科学省の検定を通過しておりませんでした。それがこのたび検定を合格したということで、それも採択をすることができると文部科学省から下りてまいりました。兵庫県教育委員会はその教科書をまずは調査するというので、調査研究書というのを作られるということです。高砂市では例年行っております高砂市の選定委員会ですとか、2市2町の合同調査委員会は開かないということで、2市2町で話はしています。高砂市では昨年度お世話になりました選定委員さんに教科書を確認していただきます。中学校社会科、歴史の教科書を1冊だけもう一度教育委員さんにも読んでいただいて、昨年度採択しました教科書と比べて、もう一度承認いただくということをしていただきたいと思います。
- 教育長 もう1回意見をいただいて決めるということですか。
- 事務局 ご意見いただいて、7月の教育委員会で承認いただければと考えています。
- 教育長 また御案内しますので、よろしくお願いいたします。これで第9回高砂市教育委員会を閉会いたします。

---

令和3年5月27日 午後6時02分 教育長会議の閉会を宣告

---